

VI-1 経済協力

事務事業名 ⑦基礎教育への支援

事務事業の概要

「成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN)」では、「途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援」、「日本の教育経験の活用」などの基本理念のもと、(1)「教育の『機会』の確保に対する支援」、(2)「教育の『質』向上への支援」、(3)「教育の『マネジメント』の改善」を重点分野とし、新たな取組として(4)「現職教員の活用と国内体制の強化(「拠点システム」の構築)」、(5)「国際機関等との広範囲な連携の推進」、(6)「紛争終結後の国造りににおける教育への支援」を挙げている。

有効性(具体的成果)

1. 外務省と文部科学省の連携の下に、日本初の基礎教育援助政策であるBEGINを発表したことは、日本が基礎教育援助を重視するという姿勢を国内外に示す上で画期的であったと考えられる。
2. 基本理念である「途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援」では、カウンターパート機関等による費用の一部負担が見られ、「日本の教育経験の活用」では、検討会開催、「日本の教育経験—途上国の教育開発を考える」(日・英・仏・西語版)出版等、相当なインパクトとして評価できる。
3. (1)「教育の『機会』の確保に対する支援」における質の高い学校建設への積極的な取組、非キリスト教国である日本による「ジェンダー格差の改善のための支援」は、日本独自の貢献として意味があった。(2)「教育の『質』向上への支援」における日本の経験に基づく現職教員研修等の成果では、体系的とりまとめも進んでいる。(3)「教育の『マネジメント』の改善」において、教育政策アドバイザーを派遣し、相手国の教育政策等への取り上げ事例も多い。(4)「現職教員の活用」において、現職教員の青年海外協力隊参加への飛躍的進展、「拠点システム構築事業」が評価されている。(5)「国際機関との広範囲な連携の推進」において、日本よりユネスコに拠出された各種信託基金が毎年提供されている。(6)「紛争終結後の国造り」における、日本のUNICEFやNGOとの教育開発での協力や人間の安全保障の枠組みの中での日本人専門家等による近年の教育分野支援活動は、BEGIN以降成果があがった分野であると考えられる。
4. 他方、途上国政府やドナーを含む国内外の援助関係者に対するBEGINの理解促進及び普及、国別援助計画や日常的な業務への浸透といった点については、更に努力していく必要がある。また、各取組における成果を個々の案件レベルにとどめることなく、成果の面的拡大や教育支援政策へのフィードバックに活かしていくことも課題である。

事業の総合的評価

○拡充強化 ○内容の見直し・改善 今のまま継続 ○縮小 ○中止・廃止
(理由と今後の方針)

人間の安全保障の確立、国造りの基礎として教育は不可欠な要素であり日本が重視してきた支援分野。特に基礎教育支援については、万人のための教育(EFA)及びミレニアム開発目標(MDGs)に含まれており引き続き国際社会の関心は高い。就学率の改善が進む一方、教育の質の向上が課題となる中、我が国がBEGINに基づき、教育の量、質、マネジメントの3点を重点項目とし、ソフト、ハード双方を組み合わせた支援を国際機関やNGO等とも連携して、各国の現状・ニーズに合った支援を引き続き実施していくことが重要。また、その際、国内外におけるBEGINの更なる理解促進や、個々の案件の成果の面的拡大等に引き続き意を用いていく。